

## 第 19 回産業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 21 年 7 月 30 日 (木) 14 : 00 ~ 15 : 40
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者 舟岡部会長、美添部会長代理、出口委員、引頭専門委員、西郷専門委員、本間専門委員、審議協力者 (総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県、静岡県) 事務局 (高木内閣府統計委員会担当参事官、浜東総務省調査官他) 調査実施者 (中山農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長他)
- 4 議 題 農業経営統計調査の変更について

## 5 審議の概要

農林水産省から、前回部会において出された質問への回答及び各委員から出された今回の調査変更等に関する意見に対する同省の考え方の説明が行われた。主な質問及び意見並びにこれらに対する回答の概要は以下のとおり。

## (1) 前回部会において出された質問への回答について

脱落等戸数は調査の対象ではなくなった農家、あるいは組織の戸数であって、協力が得られなくなり、客体を変更せざるを得なくなったのは、入替戸数の中にカウントされていると考えてよいか。そのとおり。

組織法人経営体の「その他」の数が 2000 年から 2005 年にかけて、かなり増加している。将来の課題として、新たな営農類型の区分を検討してはどうか。

営農類型については、農林水産省の基本計画と整合を図りつつ設けているものであり、今後農業政策の中で必要が生じた場合は検討していきたい。

組織法人経営体の営農類型のうち、ブロイラー養鶏の精度が低かった原因は、2000 年農林業センサスに基づく名簿でブロイラー養鶏とされていた客体が、調査時点で採卵養鶏に変わっていたということではないのか。

それも原因の一つと考えている。

組織法人経営体の「その他」は 2005 年センサス当時で 2,082 あり、「軽種馬」の 1,121 を除いても相当数あるが、これにはいろいろなものが含まれているということか。

センサスでも「その他」の中身について詳細な分類していないが、規模の小さいものがほとんどと考えられ、調査対象にしなくても、全体に影響は与えないものと考えている。

営農類型別にみた個別経営体・組織法人経営体別の生産額シェアやそれらの生産額を見る限り、組織法人経営体の調査をやめる理由が見当たらない。人が減るといっただけの理由では、統計委員会の部会の理由としては成り立たない。

## (2) 農林水産省から提示された計画変更案について

今回の見直しの背景・事情等について部会として確認した上で、農林水産省に対して、前回の部会において各委員から出された、新しい統計法の趣旨を踏まえた対応方針について説明を求めた。

これに対して、農林水産省から、当初の計画を変更し、組織法人経営体に係る調査の一部中止を取りやめ、従来の標本数を縮小しつつも継続して調査を行うこと、また、個別経営体に係る調査についても、一部類型の「その他」への集約を取りやめ、標本数を縮小しつつも、引き続き、個別表章を行う方向で考えている旨の説明があった。

総人件費改革による大幅な定員削減の中で農林水産統計が非常に厳しい状況にあること、農業経営統計調査はこれまでも見直しを行っており、基幹統計として考えた場合、更なるスリム化は、統計の信頼性の確保の観点から難しいところまでできていること、農林水産統計調査は専門性が高く、アウトソーシングにも限界があり、統計の質・精度を維持する観点から予算、人員等に限界が生じているとは部会としての共通する認識である。

マンパワーが限られている非常に厳しい現状の中で、基幹統計の位置付けも踏まえ、可能な限り要望に応えてくれたということ、高く評価したい。

今回の対応により、結果精度が下がることはやむを得ないが、少なくとも、最低限の必要な情報は引き続き提供ができると思われる。ただ、年度途中での客体からの脱落があると精度が大きな影響を与えかねないので、標本選定にあたっては注意が必要。

本部会における結論としては、農林水産省が提示した調査計画の変更案について了承する。

ただし、調査客体の協力をより一層高めるような努力を引き続き行うこと。

## (3) 今後の課題について

今回の計画案の説明の中でも、アウトソーシングの不調が述べられているので、今後、調査票についても、「書きやすい」、「答えやすい」、「拒否しにくい」設計を考えてもらいたい。

「会計ソフト」等を活用している客体については、そこから転記・転用し、調査が容易にできると考えられるので、次回の見直し時までには何らかの検討をするとともに、オンライン調査についても検討してほしい。

また、会計ソフトを利用した調査が進まない理由が、会計ソフトにない事項を調べていることにあるならば、客体に負担をかけ、協力が得にくくなっても、なおかつ、その事項が必要なのかどうかという点を検証してほしい。

調査への協力のしやすさだけでなく、集計した結果や分析結果を迅速にフィードバックすることも非常に重要である。そうすることで、統計の重要性をアピールすることにもなる。

## (4) その他

農業経営統計調査の審議が一通り終了したので、今回の調査計画の背景である、農林水産統計の実施体制が厳しい状況にある中で、「基幹統計としての農業経営統計調査について、政府が責任を持って精度を確保して行うべきである。」という趣旨の部会長報告を行いたいと考えており、諮問とは別に各委員に意見を求めたい。

農林水産省の人員削減の出発点は、リソースの有効活用であったはず。同省の統計組織が弱体化して統計精度が低下し、必要な農林水産統計すら作れない状態にある。

政策運営に必要な統計を作成することすら危ぶまれるほどに、統計組織が弱まることはあってはならず、公的統計の体系的整備を実現させるためにも、必要な統計組織は維持されなくてはならない。その意味で、これ以上の統計組織の弱体化に何らかの歯止めをかけることについて、統計委員会として主張すべきである。

農林水産統計で何が本当に要するのか要らないのかを民意に問う必要がある。統計委員会で、統計の必要性を国民に示しながら議論していただきたい。

統計組織の必要以上の削減は、単に人が減るだけでなく、職員の士気の面で大きな問題を生じる。統計職員の士気の面についてもケアが必要ではないか。

## 6 次回予定

次回部会は8月27日(木)14時から総務省第2庁舎6階特別会議室で開催することとされた。